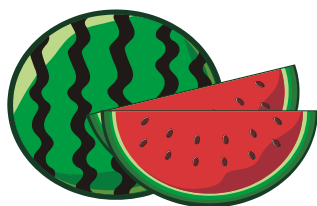


平成21年6月29日



海事局海事人材政策課
海事振興企画室
担当：加納、渡部、寺師
03-5253-8946（直通）
03-5253-8111（内線 45-128）

平成21年「海の月間」の実施について ～7月は「海の月間」です～

7月1日から7月31日までを「海の月間」として、全国各地で海に親しむためのレクリエーション、体験乗船、施設見学等の様々なイベントを展開します。

「海の恩恵に感謝し、海洋国日本の発展を願う日」として、毎年7月の第3月曜日を国民の祝日「海の日」としています。この「海の日」の趣旨を広く国民に理解していただくため、毎年7月1日から7月31日までの1ヶ月間を「海の月間」としています。

平成19年に成立した「海洋基本法」の中で、「海の日」に広く海洋についての理解と関心を深めるような行事を実施すべきことが定められていることを踏まえ、行事の充実及び拡充に取り組んでいるところです。

今年の「海の月間」期間中には、「海の日」を記念した関連行事として、内閣総理大臣表彰である「第2回海洋立国推進功労者表彰」の表彰式や「海洋立国・日本」をテーマにしたシンポジウム等を神奈川県横浜市で開催します。さらに同じ横浜市では開港150周年を記念したイベントと合わせて海や船に関する企画が盛りだくさんの「海フェスタよこはま」が開催されることとなっています。

その他にも、レクリエーション体験、体験乗船、施設見学会など、海や船に親しむイベントが全国各地で開催されます。（別添資料を参照）

国土交通省としては、関係省庁、地方公共団体や海に関わりの深い関係諸団体のご協力をいただき、様々な行事を通じて「海の日」の意義を広く国民に定着させていくための広報活動を進めていきます。

※ イベント等の詳細な情報については、「海の仕事.com」(<http://www.uminoshigoto.com/>) HP内のイベント情報をご覧ください。

